

令和 7 年度
宇治市総合計画審議会
第 3 回全体会
議事要旨

宇治市

第3回宇治市総合計画審議会 議事要旨

<開催年月日>2025(令和7)年12月22日(月)13時～15時

<開催場所>市役所議会棟3階第3委員会室

<出席者>

・委員

真山 達志(委員長)	同志社大学政策学部 教授
奥西 隆三(副委員長)	社会福祉法人宇治市社会福祉協議会 監事

榎原 権宏	京都教育大学教育学科 教授
酒井 久美子	京都ノートルダム女子大学現代人間学部 教授

入江 剛	宇治市連合喜老会 副会長
小永井 宏子	宇治市国際交流協会 副会長
小林 幸大	株式会社京都銀行 宇治支店長
佐野 恵理子	一般財団法人宇治市スポーツ協会 副会長
多田 ひろみ	宇治市女性の会連絡協議会 会長
中川 晴雄	宇治防犯協会 会長
長谷川 理生也	宇治商工会議所 専務理事
古澤 明	京都府山城広域振興局 局長
前畠 臣吾	宇治市連合育友会 会長
松村 尚	公益社団法人宇治市観光協会 事務局長
吉田 利一	京都やましろ農業協同組合 副組合長理事
吉村 安広	宇治市消防団 団長

菅原 祐香	市民公募委員
高原 貴久子	市民公募委員
立畠 伊織	市民公募委員
出水 あゆみ	市民公募委員
中村 賢弘	市民公募委員

長澤 憲保
星 紗矢香
堀田 直子
山本 隆萬
吉元 恵美子

市民公募委員
市民公募委員
市民公募委員
市民公募委員
市民公募委員

計26名

・理事者

松村 淳子
川口 龍雄
貝 康規
木上 晴之

市長
副市長
副市長
教育長

・部長等

遠坂 尚
秋元 尚
大北 浩之
荻野 浩造
脇坂 英昭
前田 貴徳
波戸瀬 亮
星川 修
松原 武司
伊藤 樹
飯田 克夫
米田 晃之
倉辻 崇秀
蒲原 功
福井 康晴
木戸 英明

危機管理監
市長公室長
政策企画部長
総務・市民協働部長
産業観光部長
人権環境部長
福祉こども部長
健康長寿部長
技監
理事
建設部長
都市整備部長
議会事務局長
上下水道部長
教育部長
消防長

・総合計画審議会事務局

須原 隆之	政策企画部副部長
佐々木 卓也	政策企画部政策戦略課長
辻 親雄	政策企画部政策戦略課副課長
服部 和夫	政策企画部政策戦略課係長
望月 聖太	政策企画部政策戦略課主任

<審議会次第>

1. 開会
2. 議事
　　第6次総合計画第2期中期計画(案)について
3. 閉会

<会議内容>

1. 開会

【真山委員長】

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、第3回総合計画審議会を開催させていただきます。会議を始める前に事務局より事務連絡をお願いします。

【事務局】

本日は公私ともにご多用のところご出席いただきありがとうございます。

開会に先立ち、欠席者についてご連絡します。

◇欠席者の説明(大西委員、塚口委員、牧委員、鵜ノ口委員、幸道委員、白崎委員 計6名)

続きまして、事前送付資料及び当日配布資料の確認をさせていただきます。

事前送付資料は「会議次第」「資料① 宇治市第6次総合計画第2期中期計画重点施策(案)」「資料② 宇治市第6次総合計画第2期中期計画(案)」「資料③ 第6次総合計画体系図(案)」「参考資料① 第2回専門部会を踏まえた主な修正箇所一覧」「参考資料② オープンハウス型説明会の実施報告について」です。また、本日、配布しています資料は「席次表」「第18期宇治市総合計画審議会委員名簿」「令和7年度第3回宇治市総合計画審議会出社者名簿(宇治市)」です。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、本日の議事をご案内します。本日は、宇治市第6次総合計画第2期中期計画の最終案をとりまとめるため、これまでご審議いただいた第2期中期計画の重点施策及び分野別計画について確認をお願いします。今後は、本日ご審議いただいた内容を踏まえ、本審議会より答申をいただき、宇治市第6次総合計画第2期中期計画案として宇治市議会へ報告するとともに、3ヶ月を目途にとりまとめを行います。

2. 市長挨拶

【委員長】

開会にあたり、松村市長よりご挨拶の申し出がありましたのでお願いします。

◇市長より開会挨拶

本日は年末のご多忙の中、第3回宇治市総合計画審議会にご出席いただきありがとうございます。また、平素より、宇治市政にご支援、ご協力いただき重ねて御礼を申し上げます。

さて、宇治市のまちづくりの基本の指針となる第6次総合計画第2期中期計画について、令和7年6月に本審議会に諮問をしました。令和8年度から令和11年度の4年間の大きな社会変化などを見据えながら、審議会全体会2回と専門部会では、取組や事業の方向性についてご議論をいただきました。委員のみなさまから素朴な疑問や奥が深いご意見などさまざまなご意見をいただけたと考えています。この間のご議論についても改めて感謝申し上げます。

本日は、これまでの審議会や専門部会でのご意見をとりまとめ、提示させていただいています。忌憚のないご意見を賜れればと思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。

3. 議事 第6次総合計画第2期中期計画(案)について

【事務局】

本日は事務局からご案内がありましたとおり、第6次総合計画第2期中期計画の最終確認を実施します。中期計画の重点施策について事務局より説明をお願いします。

《資料①_宇治市第6次総合計画第2期中期計画重点施策(案)》

《参考資料①_第2回専門部会を踏まえた主な修正箇所一覧》

【委員長】

各専門部会で議論いただいた内容を踏まえての修正箇所を説明いただきました。委員のみなさまからご意見がありましたらお願いします。

また、会議録を作成するため、ご発言の際は、お名前をご発言ください。また、会議録は情報公開の対象となるため、あらかじめご了承いただければと思います。

それでは、事務局の説明に対し、ご意見やご質問のある方は、挙手をお願いします。

【委員】

重点施策3 施策の柱②施策の視点1に「リダンダンシー」という言葉があり、災害時にも機能するように余裕を持った設計・整備をするという内容であると思います。この表現は、重点施策1 施策の柱①施策の視点1・3についてもあてはまる内容になると考えますが、「リダンダンシー」という言葉は用いられていません。そのため、重点施策1で「リダンダンシー」を使用するか、重点施策3で「リダンダンシー」を「ゆとりある」「余裕のある」などの言葉に変更し、重点施策間での表現の整合がとれるとよいと思います。

【事務局】

重点施策3は、安全・安心を目的とした都市基盤整備ではなく、産業・交流の活性化を目的とした内容です。その副次的な効果として、災害時を考慮してリダンダンシー向上も目指すという内容としています。

【市長】

拡幅などの道路整備は、災害時に対応できるだけのリダンダンシーを確保することを目的として記載していますが、表現の変更や統一は検討します。一方で、上下水道の耐震化は、被災しても機能を失わないという予防の観点を中心であるため、一部が被災して機能停止しても対応できるようゆとりを持つという意味のリダンダンシーとは観点が異なると考えています。道路と上下水道の管路は観点が異なることもありますから、表現を検討します。

【委員長】

「リダンダンシー」は市民に浸透していない言葉と理解しています。災害時の文脈では、「余裕」だけでなく「予備」を用意するという意味もありますが、ライフラインは予備を用意するのは難しいため、耐震化を進めて防災を強化するという対応になるのは仕方がないと考えます。ご指摘いただいた内容ももつともあるため、ご意見を参考に事務局と調整します。

【委員】

重点施策3「リダンダンシー」について、表現は「バックアップ」などの親しみやすい単語でもよいのではないかと思いました。

【委員】

重点施策 2「子どもをまん中」という表現から「子どもが健やかに育ち、誰もが尊重され活躍できる地域共生社会」という現在の表現に変更された認識です。ただし、「誰もが」は理想ですが強い言葉だと考えており、「互いに」など他の表現で置き換えることが難しいか確認したいです。

【事務局】

子どもは宇治市の将来を担う大切な存在であると考えており、当初案として「子どもをまんなかに」と提案しておりましたが、審議会で様々なご意見をいただく中で、子どもも大人も対等にする意図を含めた表現とするため、現在の重点施策の名称に変更いたしました。また、「子どもまんなか」という表現は施策の目標の中での記載に変更しました。第 2 期中期計画では、子どもだけでなく、高齢者や障害の有無などに関わらず、すべての市民が尊重され活躍できるという思いを込めて「誰もが」という表現とっています。

【委員】

重点施策 2 施策の柱①施策の視点 2 の施策の一例で、「障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの受入体制強化」について、奈良教育大学では支援学校が大学内にあるという珍しい環境です。少人数の子どもたちを医療スタッフと支援学級に対する専門的なカリキュラムを履修した教員や学生が支援しています。

また、同様の支援環境が整っている施設として、京都府の支援学校等があると思いますが、「受入体制強化」とは、宇治市が主導している「受入体制強化」のことを指しているか、支援の具体的な内容として「受入体制強化」を記載しているか、受入自体が市の問題になっているために記載しているのかがわかりにくいです。誰が主体となり、どこで受入れることを想定しているのかを教えていただきたいです。

【福祉こども部長】

宇治市が責任を持って直接対応すべきである乳幼児教育、保育所、幼稚園、小中学校での受入体制の強化を指しています。一方で、市が直接対応しない施設についても、市からの支援によって受入体制を整備し、市全体として体制を整えていくという考えで現在の表現を用いています。

【委員】

支援という言葉を盛り込むことはいかがでしょうか。

【福祉子ども部長】

表現については改めて検討します。

【委員長】

主語がわかりにくく、受入体制を強化するのは宇治市であり、市以外の主体には支援をする、という内容が伝わりにくいため表現について再検討をお願いします。

【委員】

重点施策2の施策の名称の、「子どもが健やかに育ち」については施策の柱①と②で子どもに関する内容が記載されており、「誰もが尊重され活躍できる地域共生社会」については施策の柱③で記載されていると思います。しかし、施策の柱③では、「誰もが尊重され活躍できる」という内容が読み取りにくいと思います。誰もが住みやすいという内容をどのように達成するかをもう少し記載する必要があると考えます。

【健康長寿部長】

福祉では「誰一人取り残さない」という内容が重要であると考えているため、内容が伝わるように表現が十分でない部分は再検討します。

【委員長】

世代や性別、障害、国籍と例示しているため、対応している施策が揃うように再検討をお願いします。言葉遣いなど更新の余地があるため、事務局で検討の上、対応をお願いします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。分野別施策及びまちづくりの土台となる取組について事務局より説明をお願いします。

《資料②_宇治市第6次総合計画第2期中期計画(案)》

《参考資料①_第2回専門部会を踏まえた主な修正箇所一覧》

【委員長】

事務局の説明に対し、ご意見やご質問のある方は、挙手をお願いします。

【委員】

土台 1 主な取組の方向 4 戰略的な広報／魅力発信で、「効果的なプロモーション」という記載がありますが、シティプロモーションというまちの価値、魅力をアピールする言葉を使用することを提案します。

分野 5 目標達成に向けた主な取組 4 に記載の「再生可能な資源への切り替え〈Renewable〉」について、「再生可能な資源への切り替え」は名詞で、「Renewable」は形容詞のため、「Transition」という単語を使用するか、「再生可能な資源への切り替え」を形容詞にするか調整をお願いします。

分野 25 成果指標 No.3「相談・苦情のあった管理不全な空き家等の相談内容の解決率(直近 3 年間の平均) (%)」が指標の名称としてわかりにくいため説明の記載をお願いします。

【市長公室長】

プロモーションの表現について再検討します。

【人権環境部長】

「Renewable」は関連計画での表現と統一しているため、「再生可能な資源への切り替え」の表現で調整することを検討します。

【建設部長】

「相談内容」が「相談・苦情」を包含していますが、わかりやすい表現となるよう再検討します。

【委員】

分野 22 目標達成に向けた主な取組 1 について、新規就農者支援はいつも記載がありますが、親元就農への支援についても記載してほしいです。親元から受け継ぐ方が確実であるため、そこに対する支援をお願いしたいです。

【産業観光部長】

新規就農に親元就農も含まれていますが、わかりやすい表現方法を再検討します。

【委員】

分野 4 目標達成に向けた主な取組 2 について、「バイスタンダー育成」という表現も伝わりにくいため、補足説明が必要と考えます。

【消防長】

用語解説で説明の追加を検討します。

【委員】

分野 10 成果指標 No.2「学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合(全国学力・学習状況調査)(%)」について、「現状値が前回から悪化しているにも関わらず、目標達成に向けた主な取組の内容は前回からの改善が見られません。」という意見を出したところ、文言の修正とメールをいただき、詳細な取組内容までは記載が難しいとのことでした。可能であれば、令和 11 年の目標達成に向けてこれまで取り組んでいなかったが、今後実施する新たな取組があれば教えてほしいです。

【教育部長】

成果指標と目標値の設定についてご理解いただきありがとうございます。現在、宇治市教育振興基本計画やアクションプランの見直し中のため、この場で具体的な取組の提示が難しいですが、タブレットを活用した学び方や学習機会の多様化を踏まえて、目標達成に向けて宿題の出し方や家庭との連携など取り組んでいきます。

【委員】

分野 3 目標達成に向けた主な取組 1 について、SNS を介した犯罪闘争防止だけでなく、中高生を中心とした性被害や性搾取の防止についても記載することを提案します。

【総務・市民協働部長】

性被害については、防犯推進計画の策定中であり、策定委員から意見をいただいている。現状を踏まえて、表現を整理していきます。

【委員】

分野 10 目標達成に向けた主な取組 1 について、コミュニティ・スクールを推進するにあたっての現状と目標を確認したいです。

【教育部長】

令和 4 年度から整備を進めており、現在すべての小中学校でコミュニティ・スクールの仕組みが整っています。すでに設置は完了しているため、引き続き学校区ごとに取組を進めることが必要と考えています。また、成果指標の「地域学校協働活動(放課後子ども教室を含む)に係るボランティア登録者数(人)」を設定していますが、ボランティア登録者数が増加することにより、地域学校協働活動に関わっていただく方を増やしていき、コミュニティ・スクールの取組を拡充していきたいと考えています。

【委員】

参考資料①について、多くの意見が出た中で検討・反映いただきありがとうございます。参考資料①No.30 で、観光施策に関する成果指標に設定している「市民の満足度」の表現を検討いただいたと理解しています。しかし、観光客が増えることで市民生活が阻害される可能性があり、一方で、観光活性化で商売が潤うという側面もあると思います。そのため、2 つの側面は切り分けて記載するなどの配慮が必要と考えています。

指標を設定して目標に向かい評価することは重要ですが、自分の仕事が評価されることが人の心理であるため、目標値に向けて数値を改善することに注力して取組がおそらくなるという結果にならないようにしてほしいです。

例えば、分野 9 成果指標 No.6「在籍児童生徒数に占める問題行動を起こした実人数の割合」について、担任としては自身の学級には問題行動を起こす児童生徒はいないという回答になる可能性があると考えます。また、分野 9 成果指標 No.7「在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合」について、不登校児を減らすことを目標としていますが、学校に行かなくても学べる社会に変化してきていると思います。

【産業観光部長】

分野 30 成果指標 No.1 市民の満足度は、計画策定において調査した結果を用いています。事業者側の満足度についても重要ですが、観光振興計画の見直しを本年度実施している中で事業者からより具体的な取組や支援についての意見を聞いています。そういった意見を踏まえ、今後 4 年間の取組につなげていきたいと考えています。

【教育部長】

成果指標 No.6「在籍児童生徒数に占める問題行動を起こした実人数の割合」は客観的にわかりやすい指標となることを目的に設定しています。ご指摘のとおり、数値の改善ありきではなく、背景や解決策なども聞き取りを実施しながら分析をしています。数値の改善が目的にならないよう取組を進めます。

成果指標 No.7「在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合」についても、学校ありき、教師ありきではなく、複雑な状況を抱えている児童もいるため、学校とは別の場所で過ごせる事業を開しております。不登校の子どもの状況に応じた支援を今後も取り組んでいきます。

【委員】

分野 9 現状と課題の記載内容は、全国的な課題であり、文科省でもこのような現状を踏まえた次世代教育の検討を進めていると思います。土台 1 で SDGs の推進を謳っているため、SDGs の 4 つ目のゴールに対応する ESD(持続可能な開発のための教育)の考え方を盛り込むことを提案します。教育の方向性を明確にして、主体的な生活態度や創造的な思考などを身につけるだけでなく、それらを活かした社会への還元にまで発展させて記載することができるのではないかと考えます。

また、分野 23 関連する部門計画 No.2「北小倉小学校跡地活用基本構想」について、専門部会でも運動公園にするというアイデアが出ましたが、市内で野球ができる場所が黄檗と太陽が丘の 2 か所しかないとのことでした。少年野球チームは長岡京や桂川などまで行って野球をしていくと聞いています。西宇治と連携し、野球場を作ってほしいと高校生が望んでいます。

【教育部長】

関連する部門計画である教育振興基本計画の見直し中であり、基本計画と合わせて ESD の記載について検討します。

【都市整備部長】

北小倉小学校跡地は、西宇治公園と連携した整備をする方向となっています。野球専用のグラウンドは少ないものの、多目的グラウンド等でも野球ができるような機能は有しており、今後も使用可能な予定です。今後の活用方法について検討を進めていきたいと思います。

【委員】

分野 23 成果指標 No.1「緑化ボランティアの延べ活動人数」は、目標値は減少しているが問題ないか確認したいです。

【都市整備部長】

現状が 1,203 人であり、現状を維持するということで 1,200 人と設定しています。

【委員長】

何も取り組まなければ減少していくため、減少しないように取組を進めるという説明の追加について検討をお願いします。

それでは 3 つ目の議題になりますが、第 6 次総合計画体系図、オープンハウス型説明会の実施報告について事務局より説明をお願いします。

《 資料③_第 6 次総合計画体系図(案) 》

《 参考資料②_オープンハウス型説明会の実施報告について 》

【委員】

オープンハウス型説明会で多くの意見をいただき、その意見は今後の市政の参考にするという説明でした。今回の計画に反映されないか確認したいです。また、具体的な参考方法やフィードバックの実施方法について、どのように実施するか、あるいはしないか確認したいです。

【事務局】

重点施策や分野ごとの重要度について確認し、市民のみなさまが今後どのようなまちづくりに力を入れてほしいと考えているかをお聞きしました。意見の反映方法は、基本計画に記載した施策を進めていく中で具体的な進め方や順番の判断に意見を反映させていきたいと考えています。また、記述等で得た回答は、具体的な施策の取組に反映させる予定です。

フィードバックについては、計画策定の年度で市民アンケートを実施する中で、施策展開についてのフィードバックができたところを確認する進め方を想定しています。

【市長】

市民のみなさまからいただいた意見は、具体的な希望や要望が多いため、今後、施策として何をしていくかが重要と考えています。総合計画は根幹となる計画であり、総合計画をもとに様々な施策を展開していきます。どのような施策をどのような視点から展開するか、何に対して予算を組んでいくかなどがフィードバックになると考えています。市民のみなさまの意見を踏まえて、施策の展開についての理由が説明できるように、担当部署を含めて努めてまいります。

【委員】

体系図の重点施策2の中で「尊重される」という文言が漏れているため、確認をお願いします。

【事務局】

確認の上、更新します。

【委員長】

さまざまな意見をいただきました。資料①②③を基本として本審議会の答申案をとりまとめています。本日の意見を踏まえた更新が必要となります。表現の更新が主であるため事務局で対応をお願いします。

計画の最終化にあたっては委員長及び副委員長と事務局で調整させていただく形でよいでしょうか。各委員には、調整後に事務局から最終的な答申を共有します。

【事務局】

来年1月29日に審議会から市長へ答申いただく予定です。その後、宇治市議会に答申内容を報告し、3月を目途に第2期中期計画をとりまとめてまいります。そして、次年度からは第2期中期計画に基づいて市政運営を進めていきます。

4. 閉会

【委員長】

それでは本日予定しておりました議題は以上とさせていただきます。6月から長きにわたり活発なご議論をいただきありがとうございました。最後に、市長よりご挨拶の申し出がありましたのでお願いします。

【市長】

多岐に渡るご意見をいただきありがとうございました。第6次総合計画は宇治市の基本となる計画です。今年度は第2期中期計画の見直しですが、それぞれの個別計画との連携を強めながら取組を進めています。

本日いただいた意見は、計画や施策そのものにも盛り込んでいきたいと考えています。事務局でとりまとめて最終化し、審議会より答申いただきます。いただいた答申結果を踏まえて、市としての視点をまとめ、令和8年度から具体的に取り組みを進めていければと思います。

近年の社会情勢に目を向けると、物価上昇や政権交代など目まぐるしく変化して先が読めない状況にありますが、第2期中期計画をもとに市としての取組をしっかりと進めていきます。これまでのお礼と今後も引き続きご協力いただければと思います。

【委員長】

円滑な進行に協力いただきましてありがとうございました。以上で閉会いたします。

---了---